

(防犯・防災通信) **緑 の 風**

西町町会 防犯・防災部長



◇【防犯・防災 共通】

新年度になりました。卒業、入学、進級のご家庭の皆様、おめでとうございます。暖かい季節を迎え、子供たちの行動範囲も広がってくると思いますが、事件・事故・災害等に巻き込まれないようにご注意ください。また、平常時から「自分を守る、家族を守る、地域を守る（自助・共助）」を心掛けていただければ幸いです。一方、万が一の時は遠慮なく助けを求めましょう。小さなお子さんも意識すれば大きな声が出ますが、日頃に訓練しておかないといざという時に声が出ません。親御さんからの働きかけをお願いします。

さて、本年度、町会役員の改選はありません。引き続きよろしくお申し上げます。旧組長さんにはいろいろご協力をいただきありがとうございました。新組長さんにはお手数をおかけする場合がありますが、よろしくお申し上げます。ご不明の点等がありましたら、町会役員までご遠慮なくお問い合わせください。

◇【春の全国交通安全運動】 交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけましょう！
(長野県 HP より)

実施期間：令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間

- 重点（1）こどもをはじめとする歩行者が安全に通行できる道路環境の確保と正しい横断方法の実践（**新学期が始まる4月から6月にかけては幼児・児童の死者・重傷者が増加する傾向にある。また、歩行中の児童の死者・重傷者は登下校中が全体の約4割を占める＝通学路をはじめとする道路においてこどもが危険にさらされている状況**）
- （2）歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルトの適切な使用の推進（**横断歩道横断中の死亡事故では、自動車等側の横断歩行者妨害等の法令違反があることや飲酒運転、あおり運転等の悪質・危険な運転も後を絶たない状況**）
- （3）自転車・*特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底（***性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボード等は免許不要。但し基準に該当しないものは運転免許が必要**）

●長野県重点・・・高齢者の交通事故防止

○ドライバーの皆さん→横断歩道の手前で減速、歩行者の確認をし歩行者がいたら必ず止まる

・高齢者になるにしたがって視野や反射神経等の身体機能が変化しますので丁寧な運転を心がけましょう。

・運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口（＃８０８０）などに相談したり安全運転サポート車（サポカー）への乗り換えや安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。

○歩行者の皆さん→

道路の横断は横断歩道を渡る、手を上げて横断の意思を伝える、首を大きく振って安全確認をする。

・加齢により道路を渡る時の歩行速度が低下することから、左右の安全確認を十分して余裕をもって横断を始めましょう。



◎ 西町町会にはご承知の通り、「西町町会 LINE」があります。一般のお知らせをはじめ、防犯・防災等に関する緊急時の連絡等がありますので、ご利用のない方がおられましたら、ご参加ください。また参加をお勧めください。

○LINEの「トークのメンション機能」について（ご存じの方は読み飛ばしてください）

グループLINE（例えば；西町町会LINEや、家族グループなど）で特定の相手を指定して会話を投げかけることができます。例えば西町町会LINEで、町会長のみを指定したり、公民館長、会計、防犯防災部長や環境衛生部長等複数者を指定、あるいは登録のある他のメンバーを指定してトークすることも可能です。（当然ですが、メンションされた人以外に通知はいきません）

各組内への案内や、個別の連絡、報告、相談等しやすいので、使ってみてください。

「メンション機能の使い方」・・・1.西町町会LINEのトーク画面を開きます

2.入力欄に@を入力

3.参加者の名前が出てくるので、相手の名前をタップ

4.入力欄の先頭に青文字で相手の名前が反映

5.メッセージを入力し「送信」アイコンをタップ

*留意点 @Allを使うとグループ全体が指定されます。（個別相談時注意）

◎防犯防災通信「緑の風」（カラー版）は、パソコン、スマホで読むことも可能です。

松本市のホームページから➡地域の掲示板➡城北地区➡各町会から➡西町町会へ